

各都道府県情報政策担当部長 様
各市区町村情報政策担当部長 様

地方公共団体情報システム機構
管理部長
(公 印 省 略)

令和 6 年度におけるデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報
システムの標準化・共通化に係る事業）の交付申請書類の変更

平素から当機構の業務の推進に当たり、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度のデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）の交付申請について、令和 6 年 1 月 17 日付け地情機第 141 号にて通知したところですが、審査期間の短縮に関する自治体からのご意見ご要望を踏まえ、交付申請時の申請書類を下記のとおり変更しましたので通知します。

なお、本内容については、総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室とも協議済みであることを申し添えます。

記

1 変更内容

各事業者における見積書の記載粒度、作業項目の定義及び補助対象外経費の有無等が異なることにより発生していた自治体への申請内容の確認（自治体から事業者への確認含む。）時間を削減し、審査期間を大幅に短縮するために、本補助事業に特化した見積書（以下「J-LIS 指定見積書」という。）を示すこととしました。

J-LIS 指定見積書は、見積合計金額が記載された事業者任意様式の見積書の頭紙とその内訳が記載された当機構が作成した様式の見積書内訳（以下「J-LIS 指定見積書内訳」という。）で構成されており、活用いただくことで申請書作成の負担軽減及び交付決定の迅速化（通常期に申請書受理から 1 ヶ月程度、確認等がある場合は更に時間を要していた交付決定までの期間を申請書受理から半月程度に短縮。）を図るものです。（別添 4 - 1 P.3 参照）

なお、今回の交付申請書類の変更は、令和 6 年度における交付申請時のみを対象としたものになりますが、当機構の審査体制を見直すことにより、変更承認申請及び実績報告についても、速やかな交付決定変更通知及び額の確定通知ができるよう努めてまいります。

また、令和 7 年度分は、全ての申請において適用できるよう作業を進めてまいります。

2 提出書類

交付申請時に必要な書類について、令和 6 年 10 月 1 日以降、次のとおりとなります。

必要書類の作成に当たっては「地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業申請書類作成の手引」（別添 4 - 1）をご確認ください。

なお、令和6年度分の申請期限は令和6年1月17日付け地情機第141号(別添5)に記載のとおり、令和6年10月31日です。交付決定前の契約締結は、補助の対象となりませんので、スケジュールに余裕をもって申請するようお願いします。

(1) 事業者から J-LIS 指定見積書を取得する場合の提出書類

ア 交付申請書及び事業計画書及び提出前確認シート(別添1-1)

(ア) 交付申請書、事業計画書及び提出前確認シートは、1つのファイルに統合していますので、ご確認の上必要事項を記載してください。

(イ) 提出時のファイル名は、次のとおり記載してください。

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 交付申請書・事業計画書

イ J-LIS 指定見積書

(ア) 事業者が J-LIS 指定見積書で見積書を作成する場合の手引(別添4-2)を作成しましたので、事業者へ依頼する際にお渡しください。

(イ) 補助対象外経費が含まれる場合は、J-LIS 指定見積書内訳(別添2-1)に補助対象外経費を記載する箇所を設けていますので、そちらに記載するよう事業者案内してください。

(ウ) 市区町村間で広域連合等において共同処理している標準化対象業務を共同で標準準拠システムへ移行する場合は、各構成市区町村で按分した金額ごとに見積書を作成するよう事業者案内してください。

(エ) 少しでも多くの事業者が J-LIS 指定見積書で作成いただけるよう、自治体から事業者への協力依頼の際に想定される事業者からの質問とその回答案をまとめました(別添4-3)ので、ご活用ください。

(オ) 提出時のファイル名は、次のとおり記載してください。

・事業者任意様式の見積書の頭紙

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 見積書頭紙(事業者名)

・J-LIS 指定見積書内訳(別添2-1)

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 見積内訳(事業者名)

(カ) 複数年度契約締結予定の事業がある場合は、見積書頭紙及び、J-LIS 指定見積書内訳について、令和6年度分と、令和7年度分に分けて提出してください。

・令和6年度

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 見積書頭紙(事業者名)

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 見積内訳(事業者名)

・令和7年度

【888888_〇県 町】R7 式_標準化・共通化_申請 見積書頭紙(事業者名)

【888888_〇県 町】R7 式_標準化・共通化_申請 見積内訳(事業者名)

ウ その他の提出書類

(ア) 疎明資料

・「デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)に関する Q&A(第6版)」(令和6年3月5日一部改正)の「3.自治体クラウド等について」A3、同 A6、「5.補助対象経費」A10、同 A11 及び同 A15 のいずれかに該当する場合は、該当する内容に応じて、必要となる新しい疎明資料(別添3-1)を提出

してください。

- ・提出時のファイル名は、次のとおり記載してください。

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 疎明資料

(イ) 補助対象経費 F にかかる見積書

疎明資料に対応した次の見積書が必要となります。なお、令和 6 年 1 月 17 日付け地情機第 141 号から変更ありません。

- ・新たに短期間の契約更改が必要な理由の疎明資料の場合は、事業者独自様式による短期間契約及び長期間契約の見積書
- ・リース残債等の発生を伴う契約更改が必要な理由の疎明資料の場合は、事業者独自様式によるリース残債に関する見積書

(ウ) 経費比較シート

- ・ガバメントクラウド以外の環境を使用する場合は、「ガバメントクラウド投資対効果の試算について」(令和 4 年 9 月デジタル庁)の「経費比較シート.xlsx」を提出してください。なお、令和 6 年 1 月 17 日付け地情機第 141 号から変更ありません。

- ・提出時のファイル名は、次のとおり記載してください。

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 経費比較シート(移行先クラウド名)

(I) 予算書

- ・ゼロ債務負担行為により令和 6 年度の経費が 0 円の場合は、予算書を提出してください。
- ・提出時のファイル名は、次のとおり記載してください。

【888888_〇県 町】R6 式_標準化・共通化_申請 予算書

エ 提出が不要となる書類

(ア) 上記ウについて、令和 5 年度以前に提出し、その後、内容に変更がない場合は提出不要です。

(イ) 令和 6 年 1 月 17 日付け地情機第 141 号により提出を求めていたデータ移行概要図及びシステム構成図は、J-LIS 指定見積書内訳の項目から必要事項が確認できるため提出不要です。

(2) (1)以外の場合の提出書類

交付申請時(J-LIS 指定見積書を取得しない場合に限る。) 変更承認申請時及び実績報告時に必要な書類は変更ありませんので、引き続き、令和 6 年 1 月 17 日付け地情機第 141 号をご確認の上、ご提出をお願いします。

3 提出方法及び質問窓口

(1) 2(1)の提出書類は、次の宛先及び件名にて、メールにて提出してください。

- ・メールアドレス：clstand-reception@j-lis.go.jp
- ・メール件名：【888888_〇県 町】標準化・共通化_申請

(2) 2(2)の提出書類は、引き続き、令和 6 年 1 月 17 日付け地情機第 141 号の記 3 をご確認の上、次のメールアドレスへ提出してください。

clstand@j-lis.go.jp

(3) 申請書類の記入方法及び提出方法に関する質問については、次の宛先にメールにて質問してください。なお、質問と併せて申請書類を提出された場合、その申請書類は受付されませんので、ご注意ください。

clstand-support@j-lis.go.jp

(4) 上記以外の標準化・共通化事業に関する質問窓口

総務省において運用している標準化PMOツールへお問い合わせください。

4. その他

令和6年度実績報告及び令和7年度申請については、別途、ご案内させていただく予定です。

なお、令和7年度申請については、現在、変更承認申請も含め、2(1)の提出書類を提出いただくことを基本として作業を進めております。このため、自治体における令和7年度事業の準備にあたり、事業者から見積書を取得する際は、自治体における申請書作成作業の負担軽減や補助金審査期間の短縮に伴う速やかな事業開始のため、J-LIS 指定見積書が取得できるよう、あらかじめ、事業者へ周知をお願いします。

また、別途、令和7年度事業の申請における事業者の J-LIS 指定見積書の活用予定見込みについて、10月中旬を目途に自治体へ確認をさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

5. 別添一覧

別添 1 - 1 交付申請書・事業計画書

別添 1 - 2 補助対象・対象外経費概要一覧表

別添 2 - 1 J-LIS 指定見積書内訳

別添 2 - 2 J-LIS 指定見積書内訳（記載例）

別添 3 - 1 疎明資料

別添 3 - 2 疎明資料（記載例）

別添 4 - 1 標準化・共通化に係る事業申請書類作成の手引

別添 4 - 2 標準化・共通化に係る J-LIS 指定見積書内訳作成の手引【事業者送付用】

別添 4 - 3 J-LIS 指定見積書に対する質問対応案

別添 5 【通知】地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業の令和6年度の申請について（R6.1.17）

以上

担当：地方公共団体情報システム機構管理部
標準化・共通化基金担当